

## 平成26年度第2回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 青森市立浪岡中央児童館 外7施設
- 2 開催日時 平成26年10月14日（火） 10:30～11:20
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）  
委員 永澤 保弘（農林水産部次長）  
委員 米谷 智（都市整備部次長）  
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（事務局） 健康福祉課 課長 山口 朋子  
副参事 加福 拓志  
主幹 須藤 裕二  
主査 山内 武志
  - (3) 制度所管課 政策推進課 課長 佐々木 淳  
主幹 福島 清裕  
主事 小野 寛史
- 5 欠席者 副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）  
委員 舘田 一弥（財務部理事次長事務取扱）

## 6 議題

- ①指定期間及び募集形態に係る再審査
- ②指定管理者応募要項に係る審査

## 7 会議概要

事務局（健康福祉課）から、指定期間及び募集形態に係る再審査を依頼した経緯について説明した後、応募要項（案）に基づき、募集の概要、仕様書、選定基準並びに責任分担表等について説明。

### (1) 審査結果

指定期間を1年間、募集形態を非公募とし、応募要項（案）のとおり募集に当たることについて、全委員異議なく、全会一致で了承された。

### (2) 主な質疑内容

#### ①指定期間及び募集形態に係る再審査

委員：平成27年度から開始となる子ども・子育て支援新制度において、大きく変わる点はあるのか。

事務局：放課後の子どもの居場所のひとつである放課後児童会では、専用区画の面積、対象児童、専任の指導員等について、市の条例で整理した。

また、国からの「放課後子ども総合プラン」策定の通知では、放課後の子どもの居場所として、学校の余裕教室の利用を図ることとされていることから、市全体として放課後の子どもの居場所についての整理作業を進めているところである。

委員：青森地区の児童館についてはどのように対応しているのか。

事務局：指定管理者制度を導入している青森地区の児童館は、平成27年度で指定期間満了となるため、浪岡地区が1年間の暫定措置をとることにより、平成28年度から市全体で足並みを揃えることが可能となる。

委員：平成27年4月1日の子ども・子育て支援新制度の開始までに、児童館の業務について方向性を決めなくてよいのか。

事務局：市の方向性は今年度中に決定するが、現時点で指定管理業務に反映させるのは困難な状況である。

国の通知では、平成27年度から31年度までの5年間に新制度へ移行することとされている。

## ②指定管理者応募要項に係る審査

委員：王余魚沢児童館だけ開館時間が短いのはなぜか。

事務局：王余魚沢地区に児童が少なく、平日の午前中に児童館を利用する児童が少ないという地域の実情から、午後からの開館としている。